

マージン率等に係る情報提供

株式会社神西通信 本社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和4年度(令和4年4月～5年3月))

記

- | | | |
|---|---|--------------|
| 1 | <u>令和5年6月1日付け派遣労働者数</u> | <u>2人</u> |
| 2 | 令和4年度 派遣先事業所数(実数) | 1件 |
| 3 | 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算)) | 24,794円 |
| 4 | 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算)) | 18,680円 |
| 5 | 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 | <u>24.7%</u> |
| 6 | 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
<u>キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課 075-934-3622</u>
教育訓練内容は別紙の通り | |
| 7 | 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
◇ 労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 【ソフトウェア作成の業務に従事するもの】
労使協定の有効期間の終期(令和6年3月31日) | |
| 8 | その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
弊社マージン部分については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。 | |

キャリアアップに資する教育訓練

		入社時～1年目	2年目	3年目	4年目以降
(1)必要とされる共通のキャリアパス（求める人材要件）		業務マニュアルに従って、正確に作業ができる。	作業の基本を理解し、単独で作業ができる。	担当業務の専門スキルを高め、一連の業務ができるようにする。	担当業務の問題点を改善できるレベルになる。
(2)(1)に必要なスキル、資質等		正確に報告連絡し、指示を仰ぐことができる。	業務マニュアル、ソフトを習熟し、使いこなせる。	業務内容への臨機応変な対応ができる。	業務内容から生じる問題の解決を図ることができる。
①	具体的な教育訓練 ビジネススキル研修	【訓練内容の詳細等】 電話対応・報連相・訪問対応など 2時間	【訓練内容の詳細等】 時間	【訓練内容の詳細等】 時間	【訓練内容の詳細等】 時間
②	具体的な教育訓練 OAスキル研修	【訓練内容の詳細等】 Excel（基本） 3時間	【訓練内容の詳細等】 Excel（初級関数）・Word 3時間	【訓練内容の詳細等】 Excel（中級関数）・PowerPoint 3時間	【訓練内容の詳細等】 時間
③	具体的な教育訓練 テクニカルスキル研修	【訓練内容の詳細等】 基礎システム設計訓練 3時間	【訓練内容の詳細等】 初級システム設計訓練 3時間	【訓練内容の詳細等】 中級システム設計訓練 3時間	【訓練内容の詳細等】 上級システム設計訓練 4時間
④	具体的な教育訓練 テクニカルソフト研修	【訓練内容の詳細等】 時間	【訓練内容の詳細等】 CADの基本操作（作図の練習） 2時間	【訓練内容の詳細等】 CADの応用操作（作図・縮尺） 2時間	【訓練内容の詳細等】 CADによる設計（作図・製図の設計） 4時間
(4)期待される教育訓練の効果／到達すべき知識／技量レベル／キャリアアップにつながる理由		業務遂行能力が身につく。	業務に必要な基本的な指示が理解できる。	業務に必要な専門的な指示が理解できる。	業務内容への深い理解のもと応用がきいた作業ができる。